

令和3年度 第1回地域包括支援センター運営協議会 議事録

- 1 開催日時 令和3年7月14日（水）午後2時00分～午後3時33分
- 2 開催場所 WEB会議・北区役所第一庁舎第二委員会室
- 3 開会あいさつ
- 4 委員照会
- 5 会長選出
- 6 副会長指名
- 7 報告事項
 - (1) 令和2年度事業実績
 - 1) 高齢者あんしんセンター運営実績
 - 2) 予防給付事業給付管理件数
 - 3) 高齢者虐待防止センターにおける養護者による
高齢者虐待の状況と対応
 - 4) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況
 - 5) 介護予防プラン評価結果
 - 6) ふれあい交流サロン実施状況
 - 7) 認知症総合支援事業実施状況
 - (2) 令和3年度事業計画
 - 1) 高齢者あんしんセンター運営計画
 - 2) あんしんセンター事業評価について
- 8 その他

9 出席者 藤原佳典会長 遠藤寛子副会長 碓井 亘委員
松永みゆき委員 熊木隆夫委員 関口久子委員
大場栄作委員 塩見幸平委員 置鮎佐和子委員
石和信人委員 荒川正代委員 加藤博昭委員
平野恵子委員 米村雅範委員

10 質疑応答

【高齢福祉課長】 本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、これから、令和3年度第1回地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。

私、事務局の高齢福祉課長でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

今年度第1回の地域包括支援センター運営協議会ですが、新型コロナウイルス感染症対策のため、Web開催とさせていただきます。ご協力、よろしくお願ひ申し上げます。

開会に先立ちまして、健康福祉部長より、一言ご挨拶申し上げます。

【健康福祉部長】 皆さん、こんにちは。

北区健康福祉部長でございます。この4月から着任をしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

改めまして、本日はお忙しい中、地域包括支援センター運営協議会にご参加いただき、ありがとうございます。本年度、第1回目の運営協議会となりますので、一言ご挨拶させていただきます。

地域包括支援センター、北区では高齢者あんしんセンターとなりますが、ご承知のとおり、今年度から区直営の高齢者あんしんセンターを、北区全域を管轄する基幹型地域包括支援センターとし、高齢者あんしんセンターは16か所という体制となっておりますけれども、介護ですとか福祉・健康・医療など、様々な面から高齢者やその家族を総合的に支える拠点として、北区版の地域包括ケアシステム構築の中心的な役割を担っていただいております。

このセンターの活動は、コロナ禍で社会活動が停滞している中でも途絶えさせるといったことができるものではございません。本日は、令和2年度の事業実績、それから3年度の事業計画について説明をさせていただきますが、社会状況、そして感染症の状況なども踏まえ、忌憚のないご意見をいただければと思っております。

また、皆様には、今後とも北区の高齢者福祉施策の一層の推進にご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【高齢福祉課長】 ありがとうございます。

それでは、議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。事前に、資料1から9と参考資料を送付させていただきました。お手元にお持ちいただいておりますでしょうか。

では、委員紹介にまいります。

委員全員16名のうち、各委員から欠席の連絡をいただいております。まだお出ででない委員もいらっしゃいますが、過半数の出席をいただいておりますので、本会議は有効に成立しております。

それでは、お手元の次第に基づきまして、3番の会長選出をさせていただきたいと思っております。

会長について、いかがいたしましょうか。委員、お願いいたします。

【委員】 すみません、発言いいですか。

第8期ですが、今回、第7期で会長を務めていただいた〇〇委員が今回もいらっしゃるのですが、ぜひお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

【高齢福祉課長】 ただいまお声をいただきました。皆様、いかがでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、〇〇委員、一言就任のご挨拶をお願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。着座のまま失礼いたします。

先ほど健康福祉部長もおっしゃっていましたように、この地域包括支援センター、あんしんセンターは、この介護保険計画、あるいは地域包括ケアの最重点拠点になります。これは、恐らく職員だけではなかなか力を発揮することはできないと思っております。地域の住民の方々、あるいは関係機関の方々の支援と連携の下で進めていっていただくべきかと思っております。そういう意味では、今日の会議も委員の皆様のご意見の忌憚のないご意見をいただければと思っております。よろしくをお願いいたします。

【高齢福祉課長】 ありがとうございます。

4番の副会長指名にまいりたいと思っております。

副会長は、会長の指名となっておりますので、お願いいたします。

【会長】 それでは、昨年度からこの会議についてリーダーシップをもって引っ張っていただきました委員に副会長をお願いできればと思っております。よろしくをお願いいたします。

【高齢福祉課長】 副会長、一言お願いいたします。

【副会長】 ありがとうございます。帝京大学医療技術学部で、看護学科で地域在宅看護学領域を担当しております。

看護の基礎教育においても、来年度から新カリキュラムということで、その柱の一つに

地域包括ケアの推進ということを掲げたカリキュラムで教育のほうを進めていくことになっております。今まで以上に、地域包括ケアという視点が看護においても医療においても、教育の場面においても求められるという状況になっております。ぜひ、医療看護教育という立場から、少しでもお役に立てれば幸いに存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

【高齢福祉課長】 ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。ここからは、会長に進行をお願いいたします。

【会長】 それでは、議事に入ります。

まず、5の報告事項といたします。

(1)の令和2年度の事業実績について、資料1から3及び5と6について、事務局から説明のほうをお願いいたします。

【高齢福祉課長】 それでは、事務局、高齢福祉課長からご報告をさせていただきます。

まず、資料1をご覧ください。令和2年度高齢者あんしんセンター運営実績（17包括共通）のものでございます。

高齢者あんしんセンターの連絡会を毎月やっておりますが、令和2年度は中止になった月がございまして、合計8回開催いたしました。そのうち、Web会議で3回開催をしております。

また、あんしんセンターの管理者の連絡会を2回、緊急事態宣言解除後の事業実施についてと委託契約についてと行っております。3番から6番までの各職種の連絡会でございますが、これはあんしんセンター連絡会実施後に行っているものでございます。

7番目の生活支援体制整備事業連絡会、こちらは、研修も含めまして6回開催をしております。

また、地域情報見える化サイトの操作研修をオンライン開催で開催をいたしました。

在宅療養推進会議は3回開催し、そのうちの2回はWeb会議、1回は書面開催となっております。

また、10番の総合事業の検討会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止によりまして、開催ができておりません。

認知症事業の連絡会は、2回開催をしております。

Ⅱ番目の総合相談支援事業でございます。

総合相談支援業務として、様々な相談を17か所の地域包括支援センターで受けており

ますが、昨年度の合計は13万4,313件となっております。

また2番目、地域見守り・支えあい活動促進補助事業、こちらは、町会・自治会への補助金でございますが、2年度末は69団体へ補助をしております。その補助金交付のお手伝いをあんしんセンターがしているところで、交付申請などのお手伝いは、あんしんセンターがしております。

家族介護者教室でございますが、本来は17包括全部が開催するものでございますが、昨年度は7か所の包括支援センターのみ開催、参加者も合計しますと104名と、例年に比べて4分の1となっております。

また、ふれあい交流サロンですが、こちらは全ての包括支援センターで、開催が何とか最低1回はできておりますが、延べの参加者から見ますと、約20%、5分の1になっております。

介護予防で元気はつらつサロンも61教室開催をいたしました。参加者数を絞っておりますので、例年に比べますと20%弱の参加者となっております。

あんしんセンターサポート医の事例検討会は、お医者様との検討会、できておりません。ただ、訪問相談や医療相談につきましては20件行っております。

また、顔のみえる連携会議も、開催ができませんでした。

裏面をご覧ください。

権利擁護事業として、高齢者虐待の防止の啓発講演会ですが、これは中止させていただいております。

また、虐待対応のスキルアップ研修、こちら前年度、令和元年度末に開催予定だったものが3月で中止となっております。それを延期して9月に会場参加と動画研修参加と両方取れるような形でスキルアップ研修を開催しております。

Ⅳの包括的・継続的ケアマネジメント事業でございますが、介護支援専門員、ケアマネジャーのスキルアップ研修を行っております。こちら1番のほう、9回開催となっておりますが、9回開催予定ですがコロナの関係で中止するものができまして、実際に開催できたのは6回でございますので、9を6に訂正していただければと思います。

また、主任ケアマネのスキルアップ研修、2回を開催いたしました。

Ⅴ番の地域ケア会議推進事業でございますが、おたがいさま地域創生会議、昨年度はWebで1回行っております。

また、地域包括ケア連絡会、個別会議、それぞれ12か所の包括で行っておりますが、

やはり参加者数は例年に比べると半減という形になってございます。

認知症の施策推進事業でございますが、こちらも初期集中支援推進事業などは全ての包括支援センターで開催ができましたが、対象者が例年の半分、訪問につきましては、約1割程度となっております。

また、多職種研修は中止をさせていただきました。

認知症カフェも、非常事態宣言などが解除された後、少し開催をさせていただきましたが、カフェというよりは相談事業のみとして開催をさせていただいておりまして、例年の参加者が15%程度になってございます。

サポーター養成講座も、時期的に開催できた時期に行われたものがほとんどでございまして、大体40%の参加者合計になってございます。

また、サポート店やステップアップ講座なども、なかなか取組が進まなかったところがございます。

家族介護者教室は中止。

啓発事業のほうは、パンフレット、チラシ等を配布することによって引き続き行ってまいりました。

次に、資料2をご覧ください。こちらは、予防給付事業給付管理件数が、どのように包括支援センターごとで行われたかというものを表にしたものでございます。

大体、月平均の数などは例年のものでございますが、件数的にはあまり変わりなく、給付管理をさせていただいております。

また、ケアプランの受託事業者数は4番にお示ししてございますが、参考資料として、この事業者がどこだったかということの詳しい内訳をお示しさせていただいているところでございます。

資料3にお進みください。高齢者虐待防止センターにおける養護者の高齢者虐待の現状と対応でございます。

こちら、資料3-1にお示しのように、高齢者の虐待の相談件数は、令和2年度178件、そのうち、虐待ありと判定したものが157件でございます。

また、相談・発生場所は地域ごとに差がございまして、相談の通報者は、虐待あり157件中、一番多かったものがケアマネから、次に警察からの通報でございます。また、ご家族、本人からの通報もございました。

虐待を受けた人の年齢につきましては、80代が一番多くなっております。

また、虐待を受けた方の介護度は、要介護認定を受けていない方が一番多い状況でございますし、また、認知症高齢者自立度につきましても、認定がない方が一番多くなってございます。その次に、認知症高齢者の自立度としてはⅡb、Ⅲaなど、中度ぐらいの方が虐待を受けているケースが増えておりまして、これは、やはりご家族の認知症の理解が追いついていかないということが、現実問題としてあるというふうに考えてございます。

また、7番の虐待者の状況は、息子からの虐待が一番多く、年齢も50代が一番多くなっております。

また、虐待の種別としては、身体的虐待で殴ったり、たたいたりということ。それから、心理的虐待として、暴言を吐いている。それから介護放棄、サービスを適切に使わないということ。それから、経済的虐待としては、年金などをご本人のために使わないで子どもさんが使い込んでしまうとか、借金の返済に使ってしまうというようなことが上げられます。

世帯構成といたしましては、未婚の子と同一の世帯のものが一番多く、10番の対応については、最終的には緊急生活支援を使ったり、緊急ショートを使ったり、入院をしたりということでございますが、経過観察などの処理も増えてございます。

また、養介護施設従事者による虐待は、相談件数が7件ございまして、虐待認定されたものが1名でございます。

資料の3-2につきましては、高齢者虐待の現況ということで、毎年、どのように変わったのかというご質問をいただいておりますので、それを簡単にグラフにさせていただきました。

まず、国の統計として、養護者によるもの、要介護従事者によるものの全国の統計でございます。こちら、相談・通報が増えておりまして、虐待判断につきましても、少し微増というところでございます。

2ページのところは、北区の通報・相談数と通報者の内訳となっております。こちらにつきましては、相談の合計は、30年度から31年度に、令和元年度にかけて急増したものの、それと同じような件数となっております。ただ、虐待ありと判断したものは増え続けているという状況でございます。また、相談や通報の内訳につきましては、ケアマネジャーからの相談が多いものの、2番目に多い警察からの通報というものが非常に増えております。

最後のページ、ご覧ください。

虐待者の内訳でございますが、息子からの虐待が一番多くなってございます。次に娘からということでやはり子どもから、それから夫からという順番になってございまして、虐待者とほとんどの方が同居されている。それから、虐待者の就労状況だと、息子の虐待者は就労されている方が半分、就労がない方が半分ということで、無職の息子からの虐待がかなりあるというふうに考えてございます。

高齢者虐待の現況については、以上でございます。

続きまして、資料5をご覧ください。介護予防プラン評価結果でございまして、評価前に支援1、支援2だったもの合計の2,185件が、この年度の中でどう変わったかでございます。

全体としては、改善したものが85件、現状維持が1,386件、悪化したのが691件になってございます。こちら、年度の比較を見ますと、改善したものが平成30年度は10%あったものが、令和2年度は約4%になってございます。また、悪化したものも38%だったものが31%に、微減になっている。こちらは、主な原因としては、コロナの関係で認定調査を延期するケースがかなり増えてございまして、なかなか訪問もできないということで、みなし認定でそのまま現状を、そのまま調査しないで認定期間を延長するというところを行っておりますので、それで現状維持が増えているかなというふうに考えてございます。全身状態が悪化して、介護度の変更が必要な場合には変更申請を出されますけれども、状態がよくなったための変更申請というのは普通はございませんので、このような状況になっているかなというふうに判断しているところでございます。

それから資料6をご覧ください。こちらは、高齢者あんしんセンターごとのふれあい交流サロンの実施状況でございます。

こちら、4月、5月は緊急事態宣言が発出、初めての緊急事態宣言が発出されていたため、全てのふれあい交流サロンを中止してございます。5月25日に宣言が解除されました、6月からは少しずつ再開されているところでございます。が、また1月から2回目の緊急事態宣言が発出されたことによって、またふれあい交流サロンの数が減ってございます。

全面的に、なかなか緊急事態宣言中は、ふれあい交流サロン実施できなかったところと、それから実施会場として公園や花壇、地域内の病院の庭など、屋外利用をすることで、ふれあい交流サロンを続けたこと、それから外での体操やウォーキングなど、コロナ禍で何ができるか工夫しながら継続できたもの、新たに始めたものなどがあるという状況でござ

います。ただ、第2回目の緊急事態宣言中も、ふれあい館などの区の施設が閉じてしまったために、なかなか開催ができなかったという事情もございます。

資料6については、以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、まず、資料1から3にかけて、あんしんセンター運営実績と給付事業の資料、資料2と、そして虐待関連の資料3、この三つに関しまして、ご意見、ご質問あるいはコメント。

どうぞ、お願いいたします。

【委員】 資料2の給付管理件数、一番上の表の十条台と赤羽北の月平均件数が違うと思います。

【高齢福祉課長】 もう一度お願いいたします。

【委員】 給付管理件数で、事業対象者区分の上の表です。十条台と赤羽北の月平均の件数が違うと思います。

十条台の2, 563を12で割った月平均は214、赤羽北の月平均は187となります。

多分、計算式を入れていると思うので去年とか一昨年なんかも、調べたほうが良いと思います。

この資料2にかかわらず、統計データなど、非常にきめ細かく、いろいろ取られていると思うのですが、本来この数字は、このようにしたいという目標指標が分かると良いなと思っています。

例えば、1の表で見たらあんしんセンターの給付管理件数、月平均をこのぐらいにしたいとか、あるいは、支援と総合事業で、総合事業の割合を増やしたいとか、何かそういう目標指標があると今こうだから、もう少し頑張ろうとなると思います。

サロンの参加人数も、いろいろきめ細かく捉えています。本来このようにしたい、年齢人口比率から何割ぐらいを参加させたいとか、そのような指標が、分かるようになっていると、いろいろ施策も打ちやすくなると思います。

せっかく、良いデータをいろいろ取られているので、そこら辺がもう少し、私どもに分かるようにしてもらえると有難いです。

【会長】 ありがとうございます。

事務局、数値の訂正確認と、またその目標値を設定したらどうかというようなご提案か

と思いますが、事務局のほう、いかがでしょうか。

【高齢福祉課長】 数値の指摘、ありがとうございました。やはり、前年度の資料も見ますと、月平均がちょっと違っているように思いますので、ちょっと資料を確認させていただきます。ありがとうございます。

こちら、例えば交流サロンなどだと、現状どうかということの、今、ご報告になってございます。現状の報告をさせていただきまして、ケアプランなども、それぞれのあんしんセンターでも、かなり作成委託の現況など違っているところがありますので、一律にこういう目標ということでは、なかなかいかないところもあるんですけども、その中でよりよい体制、どういうふうにとっていくかということで、また目標設定させていただければと思います。ありがとうございます。

【委員】 1の表で支援とマネジメントと分けていますね。支援というお金がかかるほうを減らして、もうちょっと総合の方で、一生懸命みんな頑張っ健康になろうよと、そういう意図もあって分けていると思いました。私が言ってることは、本当は逆ですとか、指標があれば、皆さんは、このように認識を持ちましようとなるので、補足させていただきました。

【会長】 ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。

【高齢福祉課長】 マネジメント費の総合事業のほうは、ヘルプやデイサービスのみを使っている方がこちらのマネジメント費になりまして、支援費のほうは、そのほかの総合事業ではないサービスを使っている方が、こちらの支援費で給付管理をするようになりますので、一概に使っているサービスによって、その使い方が、お金の出どころが変わってくるので、何とも言い難いんですけども、現状こういうふうな形で行われているということのお示しになってございます。

【委員】 件数から考えると、総合の方を一生懸命頑張っ、支援ほど、皆さんのお金もかからないので、そちらを増やし、支援の方は極端に増えないようにした方が良いのかなと、そのように取ったのですが、こういう捉え方は違うかも知れませんね。

せっかく良い表があるので、どのように持って行きたい。その辺りを教えていただければということです。今、私が申し上げたのは、あまり関係なくて単に費用の出どころとか、それが違う為に分けていますというのなら、それは、それで良いんですけど、分からなかったのが質問した次第です。

サロンとか、そういうのも全部そうですが、統計など、すごく良い表があるので、判断基準となる指標があると有難いなという意味で申し上げました。

ありがとうございました。

【高齢福祉課長】 ご指摘ありがとうございました。また、分かりやすい資料作成、努めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

委員、お願いします。

【委員】 ご報告ありがとうございました。

資料2と3-1から、それぞれ一つずつです。いずれのご報告も、コロナ禍の1年の中で、各事業を進めていく上でのご苦勞が非常によく伝わってきた中身でした。ありがとうございました。

資料2のほうのところで、令和元年と2年度を比較しての、要支援1の方の支援に関わっての数字が約2,000件ぐらい年間で減っていますが、これは、やはりコロナ禍に伴っての影響なのかどうかあたりを、大づかみでも理解できればと思っています。

あと、その下のほうの4番の予防プランの一部委託の事業所ですが、175の実数のうち、もしお分かりであれば、おおよそでいいんですが、区外の事業所が何割ぐらいかというのが、分かればいいですよ、これは。質問です。

もう一つ、資料3-1のほうですが、この真ん中下の虐待の状況のところで、ごめんなさい、8番でした。年齢のところで、件数は少ないですが、10代、20代の方が出てきています。かなり個別事情を伴うというならあれですけど、これだけ若い年代の方が登場なさっているという部分では、もし共通する傾向とか、または恐らく支援に関わっている方々が、もしかしたら学校、教育関係者の方々も含めたネットワークも作らないと、というような、もし課題などが導き出されているようでしたら、そういったことで共通する傾向を、ここでもし皆さんと共有すべきようなことがあったら、ちょっと個別ケースの内容は結構ですので、何か全体で話をいただけるのがありましたらと思っています。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

資料2から二つ、資料3-1から一つということですが、事務局のほう、いかがでしょうか。

事務局、お願いします。

【事務局】 ご質問ありがとうございます。資料2についてのご質問について、事務局からお答えをさせていただきます。

まず、資料2、1番の令和元年度から2年度にかけて、給付管理の件数が2,000件減っているというようなところの理由なんですけれども、ご指摘のように、コロナの影響があるのではないかなというふうに感じております。こちらは、給付管理を行った件数ということですので、サービスの利用を控えて給付管理に至ってないプランが、これだけあったのかなというふうに思います。

それと4番の事業所の実数175のうち、区外事業所がどれくらいあるかということですが、すみません、そういった形で資料を精査しておりませんで、またデータを確認して、別途お答えをすることはできるかなと思いますので、確認をさせていただきます。

ありがとうございます。

【高齢福祉課長】 今回の区外の施設がどのくらいあるかということですが、参考資料としてホッチキス留めの委託事業者の一覧と委託プラン数、委託ケアマネ数、人数ということで、それぞれの包括支援センターがどういうところに委託しているかということでお示しさせていただいております。

この事業所番号の見方ですが、最初の13が東京の事業所でございます。例えば、王子包括支援センターの6番目の10というのは、10なので栃木県か群馬県か、そのあたりの事業所でございます。その次の7番が居宅支援事業所で、その後ろの17というのが北区の番号でございますので、13717から始まっている事業所は北区の事業所になります。例えば、王子包括支援センターの12番目の13718は、多分、18が荒川区なので、その一番初めのページでございます。18番目、例えば一番最初のページの王子地域包括支援センターの事業所、20個並んでございますが、18番目は13716で、これは16が板橋区の番号なので、板橋区の事業所というふうになってございますので、北区の事業所は13717から始まる事業所が全て北区の事業所ですので、ざっと見ていただくと、大体北区の事業所を使っているかな。ところどころ北区外の事業所があるかなということがお分かりいただけると思います。

それから、高齢者虐待のことでございますが、10代、20代の方は、これはお孫さんで、お孫さんからの暴言なり、お孫さんからの暴力ということで、虐待者として認定をさせていただきます。また、10代の方ですとケースとしては、かなり若い方もいら

したと思いますが、そういう方は子どもの部門、子ども家庭支援センターなどと連携をしながら対応させていただいているところがございます。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

ほかは、いかがでしょうか。

ちょっと座長からで恐縮なんですけど、私も資料3-2の、ちょっと虐待のところの一つ、ご質問というかコメントさせていただきたいと思います。

このグラフで近年の傾向というところで、通報者の内訳として警察からの通報がかなり増えてきているというところですが、これは、警察の方が直接すぐに見つけるというよりも、恐らく地域の住民の方から通報があって、警察が介入して、区役所のほうへ通報されているんだと思うんですが、やはり、警察にどなたが通報されたかというところが、もし今後、警察からの情報なんかで分かれば、本当にどのくらい離れたお隣近所の方なのか、あるいは違う経路の方なのかというようなところが重要かと思いますので、ちょっと警察というブラックボックスの部分も、もう少し何か今後情報を捉えるように工夫されると、また実態が明らかになるのではないかなと思うんですが、その辺の警察からの情報のもらい方とか、もらえる内容というのは、どの程度明らかなことをいただける可能性があるんでしょうか。もし分かれば、教えていただければと思います。

【高齢福祉課長】 警察からの通報でございますが、一番多いのがご本人なり、ご家族が110番通報をして警察官が臨場したというケースでございます。

ご近所からのというよりは、110番通報されたケースがほとんどでございます。それで、最近では110番通報をして、殴ったというのが分かるという1回逮捕されてしまうというケースがすごい多くて、逮捕されるけれども、おきゅうを据えられて、また帰されるのか。1日、2日、警察に留め置かれて、その後、大丈夫そうだったらおうちに帰すとか。

ご家族の方も、110番通報したことによって、大ごとになってしまって戸惑っているというケースもございますが、そういうことで警察が、そして警察が絡んだケースについては、今、ほとんど全件虐待として発見しましたということで、文書で北区のほうに通報がございますので、それとともに警察から連絡がございまして、こういうこれこれ逮捕しましたとか、ちょっと状況確認お願いしますとかということで連絡が来ております。警察も、子どもの虐待のほうでも、今、かなり警察が積極的に絡むことが増えてございますので、高齢者の虐待についても、そうかなというふうに思っているところがございます。

昨日、北区内の3警察との生活安全課長との打合せ会みたいに、情報交換会などもいたしまして、今、警察ともいろんな情報交換しながら取組進めているところでございますので、引き続き、その体制は取っていきたいと思っております。

以上です。

【会長】 大体、状況は分かりました。ということは、この警察という中身が、ほとんどが本人とかご家族ということの理解ということになりますと、逆にちょっとこのグラフ上は情報源が本人と家族という線も、点線ですとか実線でありますので、そこは一部重なっているというか、この本人と家族の点線と実線のところは、警察が絡まらなくて直接区のほうへ来たというようなことの、そういう理解でよろしいのでしょうか。

【高齢福祉課長】 そのとおりでございまして、ご本人があんしんセンターにご相談に来たりですとか、ご家族の方があんしんセンターにご相談に来たりとかというようなことでございます。

【会長】 分かりました。何かもう少しご近所の目とか、そういうのがあるのかなと思っていたんですが、それがあんまり明らかにならないのか、ご近所の方は思っていらっしゃってもあんまり通報に至らないのか、ちょっとその辺がどうなのかなと思いましたので、今後、本人・家族以外の見守りの目といいますか、そういった目がどうなのかということ、またいろいろ調べていただければと思いました。

以上でございます。ありがとうございます。

【高齢福祉課長】 今の件でございますが、資料3-1の3番、虐待相談の通報者のところ、その他のところに近隣の方とか、ご親戚の方を入れてございます。そうしますと、家族はそんなに多くないものの、合わせて9名になってございますので、近隣からのご相談というものも一定程度あるというふうに理解をしているところでございます。

【会長】 はい、分かりました。

ほかはいかがでしょう。オンラインのご参加の方も大丈夫でしょうか。

もしあれば、ちょっと挙手をいただければ。大丈夫でしょうか。

それでは、後半の資料の5と6に関しまして、ご質問、ご意見ある方、いかがでしょうか。

委員、お願いいたします。

【委員】 今日、あんしんセンターの職員さんのご参加もいただけている中で、ふと思ったんですが、正直、去年の今頃とか春先、緊急事態宣言の最初の発出の頃というのは、宣

言が解除された後の収束後の取組をどうするかというのを話し合っ、意識して、なるべく早くに元の取組に戻せたらという意識でやってきたと私は当時思っていたんですが、長期化するにつれて、前のような活動に戻せたらいいではなくて、これからどうしていいかという新たな取組、例えばオンラインも含めたことも絡めて新しいやり方を模索していらっしゃる方々が、団体が非常に増えているように思います。その点で、サロンも休止から再開の中で、区民の方、どうつながりを新たに作っていかうと取り組まれているかというのを、ぜひ、ここで皆さんと共有したいと思い、発言しました。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

この、新しい生活様式にのっとして、今回、どう再開していくかといったような、そういうコメントだと思うんですが、これはどなた、事務局に対してお尋ねすればよろしいでしょうか。

【高齢福祉課長】 あんしんセンターのほうからです。

【会長】 委員、お願いいたします。あんしんセンターのお立場で、何かご意見ありますでしょうか。

【委員】 ご意見ありがとうございます。

実際に緊急事態宣言があっ、最初はあらゆるものが中止しました。それは、一体どれくらい期間が続くのか予測が立たないということが分かった段階で、ウィズコロナじゃないけども、どうやって再開していくのか。

実際、ご高齢の方から、いつ始まりますかという問合せが結構あったんですね。それで、行政のほうと相談させてもらっ、幾つかの約束事というか、やっぱり広いスペースを借りてもらっ、人数の制限とか、幾つかの条件はあるものの、今、そちらのほうで活動し始めています。

実は、今日も、新しい、次回やるサロンの電話予約の日だったんですけど、9時から9時半まで、もう電話が鳴りっ放しなんです。違う地域からの方も、やっぱり何かやっていることはありませんかって見えて来ているのが現状です。私どものあんしんセンターではなく、ほかのあんしんセンターですと、来て取組とか広いスペース、要するに場所の問題なんですけども、どうやって場所を確保しながら、できるだけ多くの方に参加してもらえるか、それはいろんな方法や新しい取組を、今、私ども含めてやっていると思います。

先ほどの話で、デイサービスとかの利用が少なくなっているというのもありましたけど、

やはりご高齢の方、ご家族の方からデイサービスを休むようにと言われて、参加されてないという方が、現場にいて増えていたなというのは感じています。

よろしいでしょうか。

【会長】 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、資料5と6のところまで議論が終了したというところで、続きまして、資料4と7について事務局からご説明をお願いいたします。

【長寿支援課長】 それでは、ご報告させていただきます。

資料4の介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況についてご報告いたします。資料をご覧ください。

令和2年度の事業実施結果でございますが、1の広報・周知でございます。

介護予防・日常生活支援総合事業を広くご案内するため、資料でお配りしてございます。この「笑顔で長生きガイドブック」ですとか「みんなのあんしん介護保険」の配布を行いますとともに、北区のホームページ上で事業の広報・周知を行っております。

2の介護予防・生活支援サービス事業でございます。

(1)の介護予防・生活支援サービス事業でございますが、すみません、今、こちら、ここでちょっと訂正がございます。実施結果の表、実施結果の一番下の段ですね。元気アップマシントレーニング教室の参加人数でございますが、すみません、25人が正しい数になります。お手数ですが、訂正をお願いいたします。大変申し訳ございませんでした。

介護予防・生活支援サービス事業といたしまして、表にお示しのサービスを実施しております。(1)の介護予防・生活支援サービス事業、(2)の介護予防ケアマネジメントとも、令和2年度の実績はお示しのとおりでございますが、令和元年度に比べますと、やはりちょっと1割程度低くなってございます。

また、(3)の生活援助員研修、こちらは、身体介護を伴わない生活援助サービスを提供する生活援助員を養成する研修を、令和元年度は4回実施いたしましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむなく中止といたしました。

3の一般介護予防事業でございます。

(1)の介護予防把握事業でございますが、調査実施数は294人となっておりますが、令和元年度の690人と比べますと、約半数でございます。ただ、しかし該当率でございますが、表のところにあります該当率は、令和2年度56.1%となっております。

令和元年度の56.7%と比べますと、ほぼ変わらずの該当率となっております。

2ページをご覧ください。

ページ中ほどの(2)介護予防普及啓発事業の③、講演会、イベント等でございます。例年、区民の方を集めまして講演会等を実施しておりますが、今、なかなか大人数の方を集めるのが難しい状況でございますので、令和2年度は「コロナ禍での介護予防への取り組みについて」をテーマに、北区ホームページで動画の配信を行いました。

その下、(3)の介護予防活動支援事業です。ページ下にあります、おたっしや筋力アップ体操教室、また次ページ、3ページの元気アップマシントレーニング教室でございますが、新型コロナウイルス感染症のため、前期は中止といたしました。後期は開始したものの、途中、緊急事態宣言となりまして、自宅での体操を電話によりフォローいたしまして、解除後は対面で時間を短縮して実施をいたしました。しかし、そのような状況でも四つの自主グループが立ち上がるということになりました。

その下のご近所体操教室でございます。緊急事態宣言中を除いて実施しておりまして、2グループ15人が参加いたしました。また、外出が厳しい状況でも区民の方が自宅で介護予防に取り組んでいただけるように、ご近所体操、こちらを撮影いたしまして、令和3年1月からJCOMで毎朝放送してございます。北区ホームページでも公開してございますので、後ほどご覧いただければと思います。

ページ中ほどの②自主グループ活動支援事業でございます。自主グループの参加人数とグループ数の推移をグラフでお示ししております。申し訳ございません、グラフ真ん中の30年4月の数値が、ちょっと潰れてしまっているようでございます。正しくは69グループでございます。申し訳ございません、訂正をお願いいたします。

自主グループの人数、グループ数は順調に増えておりますが、令和2年度、3年度と、ちょっと横ばいとなっております。

4ページの(4)一般介護予防事業評価事業でございます。例年介護予防事業の評価検討会は対面で開催しておりますが、令和2年度はオンライン開催に変更いたしました。高齢者あんしんセンター職員や社会福祉協議会職員、介護予防事業の受託事業者など40名が参加をいたしております。

最後に(5)地域リハビリテーション活動支援事業です。地域における介護予防の取組、機能強化のため、リハビリテーション専門職員等が自主活動グループの支援を行っております。令和2年度の実績は、お示しのとおりでございます。

続きまして、資料7についてご報告をさせていただきます。

資料7-1、令和2年度認知症初期集中支援事業実施状況でございます。

高齢者あんしんセンターごとにチームを組んでございます。令和2年度の新規支援者数は10人で行いました。高齢者あんしんセンター別の内訳は、お示しのとおりでございます。令和2年度中に支援したケースの合計は36人で行いまして、前年度までの継続支援分を含んだ数になってございます。終了会議を実施したケースは11人で行います。その11人の状況を、下にお示ししてございます。

約8割が女性で行いまして、全体の6割の方が独居、独り暮らしでございます。年齢は80から84歳が一番多く、次に75から79歳、85から89歳が同数となっております。認知症関係の医療機関を受診している数は、支援開始時には一人のみでしたが、支援終了後には、約半数の方が受診につながっております。同様に、介護サービスも支援開始時には全員の方が未利用ということで利用されておりましたが、支援終了時には7割の方が何らかの介護サービスを利用されています。家族変化ですが、チームが関わったことにより家族の方の認知症への正しい理解が進みまして、約5割の方が変化を感じておられます。また、6割の方がアルツハイマー型認知症、また、チームの初動までの平均日数は11.9日となっております。

次に、資料7-2、認知症カフェ「オレンジカフェ きたい〜な」についてをご覧ください。

認知症の人や、その家族が、地域で気軽に相談できるように、認知症のコーディネーターや医療専門職が応じる体制を整えております。

飛鳥晴山苑高齢者あんしんセンターが「ティールームさくら」を新規に開設いたしました。また、浮間高齢者あんしんセンターが「うきまカフェ」を廃止いたしまして、「浮しまカフェ」を新規開設いたしました。3月現在、29か所が開設しております。実績等は、下記にお示しのとおりです。

また現在、新型コロナウイルス感染症対策のため、名称はカフェとなっておりますが、飲食を中止してございます。また、会場や人数、時間等を考慮して感染対策を講じて実施をしております。

皆様には、こちらの「オレンジカフェ きたい〜な」のマップをお配りしておりますが、本来であれば、こちら新年度に新しいものを発行してお配りする予定でございましたが、現在、感染症対策のため、暫定的に日時や場所等を変更してございます。ですので、やむ

を得ず、昨年度のものに訂正を加えて皆様にお配りしている状況でございます。

次に資料7-3、認知症サポーター養成等講座・北区認知症サポート店について、こちらの資料をご覧ください。

認知症についての正しい知識の普及と地域の応援者、サポーターを養成するために、高齢者あんしんセンターが中心となって開催をしております。開催実績は昨年度の約3分の1程度でございますが、このような状況の中でも高齢者あんしんセンターが開催に向けて努力をしております。認知症サポーター、延べ人数は2万7,308人、認知症サポート店は199店となりました。

最後に、資料7-4、認知症支援コーディネーター・地域支援推進員実績報告書でございます。

各高齢者あんしんセンターに配置しております、認知症支援コーディネーターと地域支援推進員の相談実績を、高齢者あんしんセンターごとにお示ししております。ちょっと小さい字で申し訳ございませんが、先ほどまでいろいろ実績をご紹介、ご報告しておりましたけれども、おおむね新型コロナウイルス感染症の影響で、昨年度と比較いたしますと、ほとんどの実績数が減少となっております。しかし、こちらは逆に増加をしております。これは、長引く外出自粛等の影響で認知機能などに何らかの不安を感じる高齢者や、その家族が増えたものという形で考えてございます。

現在、長寿支援課の事業は通常時に比べまして、人数制限ですとか時間短縮等の対策をしながら順次再開しておりますが、このような状況で事業実施することにはいろいろご批判もありますが、感染症がまん延しているからといって、フレイルや認知症の進行が止まるわけではございません。これからも、最大限感染防止に配慮しながら、長寿支援課の事業を進めてまいりたいと思っております。

私からの説明は、以上になります。

【会長】 ありがとうございます。

資料4と7に関しまして、ご質問、ご意見、いかがでしょうか。

委員お願いします。

【委員】 ご報告ありがとうございました。

資料7-3の認知症サポーター養成等講座のところで1か所確認なんですけど、よろしいでしょうか。

この表の真ん中のあたりに、サポーター養成講座のほうのやまぶき荘さんで、1回で1

42人というふうに出ているんですが、これがこのとおりなのか、または、もしかしたら回数、もうちょっと多くてやられていらっしゃるのか、確認できたらと思っています。

以上です。

【会長】 事務局、いかがでしょうか。

【長寿支援課長】 こちらのやまぶき荘、1回で142人という、通常よりはちょっと多い人数なんですけど、ここは中学校で開催をしましたので、この人数となっております。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

1点、私のほうからご質問いたします。

資料7-4の1の(1)、この相談件数の実人数でございますが、これはあんしんセンターによって、多いところと少ないところで1桁ぐらい違うところもあるかなと思うんですね。例えば、昭和町・堀船さんですと148件、赤羽北ですと82件。一方、十条台ですと9件とか、赤羽ですと10件というようになっていますが、何かこれは、データの取り方なり基準が違うのか、実際こういう格差があるのか。あるとすれば、何か理由というものがあれば、もし分かれば教えていただければ。いかがでしょうか。

【長寿支援課長】 こちらの相談件数等は、受けた者が入力をしてという累積になっておりますので、多少職員によって受け取りが違うところもあるかもしれません。やはり、これだけ差が大きいと、ちょっといろいろありますので、そこは今後、精査していきたいと思えます。

【会長】 できるだけ同じ基準でデータを取っていただいたほうがよろしいかと思えました。

ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。委員、お願いいたします。

【委員】 私も、やはり資料7-3で、サポーター養成講座、実施できているところとできてないところというのが、ちょっと気になったので、やっぱりもし北区さんのほうで何か事情とか、お聞きしているのがあれば、ちょっと聞いてみたいと思います。

【会長】 事務局、いかがでしょうか。

【長寿支援課長】 やはり、あんしんセンター職員が、いろいろサポーターの養成講座を受けませんかという形で、地域の事業所ですとか会社さんに、営業活動をするというか、

そういうことがあります。

地域によりましては、本当に小さい店舗しかないところですか、大きい企業さんがあるところですか、そういう特性もありますので、その数と、あとは、やはりこのコロナのときに、そういう声かけをなかなかしづらいといったところもございます。あとはチェーン店ですと、本社がご理解のあるところだと応じてくれるんですけど、なかなか応じられないとか、そういう事情もありますので、こういった数字になってございます。

【委員】 ありがとうございます。

【会長】 こういった認知症サポート店なんかの取組というのは、これ地域包括ケア自体が民間企業さんとか事業所などと連携していくというのが大きな課題だというか、本当にいい意味でプラットフォーム作りというのは、これもミッションだと思うんですね。

その場合、何か役所側あるいはあんしんセンターさんが、お願いする一方ではなくて、こういうサポート店になったことで、逆に、そのお店の地域での信頼が上がったりとか、お客さんが増えたり、利用者が喜んだりといったような、双方にメリットがある必要があるかと思うんですね。その辺、普及啓発されるときに、相手の協力店さんに、どういうメリットあるいは恩恵があり得るのかということも想定して、広げていただくということが、よきパートナーシップになるのではないかなと思いますので、そこは、今後勉強していただく必要があるんじゃないかなと思いました。よろしく願いいたします。

ほかはよろしゅうございますでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項の（２）令和３年度の事業計画について、資料８について事務局からご説明をお願いいたします。

【高齢福祉課長】 資料８をご覧ください。令和３年度の高齢者あんしんセンター運営計画についてでございます。こちら、１６包括共通となっております。

王子の高齢者あんしんセンターが基幹型として地域を持たなくなり、取扱いが少し変わりますので、今度は委託の１６の地域包括支援センターの事業となっております。

会議体制でございますが、こちらは例年どおり、あんしんセンターの連絡会は毎月１回、それから職種ごとの連絡会や生活支援体制、整備事業の連絡会、それから総合事業の検討会や認知症事業の連絡会、また、地域ケア会議の構築検討会として、自立支援・介護予防に向けた地域ケア会議の構築等のために実施をしていきたいというふうに考えてございます。

在宅療養推進会議につきましては、後ほど地域医療連携推進担当課長からご報告をさせ

ていただきます。

Ⅱ番の総合相談支援事業ですが、こちらでも感染症対策に注意しながら、事業自体は進めていきたいというふうに考えてございまして、令和2年度に引き続き、様々な家族介護者教室、ふれあい交流サロン、はつらつサロンなど、こちらは令和2年度になかなかできなかったことを、また工夫しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

裏面をご覧ください。

権利擁護事業でございます。こちら、虐待防止啓発講演会ですが、障害者の虐待防止センターとの共催で、年1回実施予定でございます。また、虐待対応のスキルアップ研修も、地域包括の職員を対象に、年2回程度実施予定でございます。

それから、Ⅳ番目の包括的・継続的ケアマネジメント事業として、ケアマネジャー、介護支援専門員のスキルアップ研修を年11回開催できたらというふうに考えてございます。

また、地域ケア会議の推進事業として、おたがいさま地域創生会議や地域包括ケア連絡会、地域ケア個別会議等、3層の会議を、こちらもなかなか地域活動が滞っている現状ではございますが、進めてまいりたいというふうに思っております。4番目として、介護予防のための地域ケア個別会議の構築検討のPTを、新たに進めてまいりたいと考えてございます。

それでは、課長のほうから、在宅療養推進会議の計画について、お話し申し上げます。

【地域医療連携推進担当課長】 地域医療連携推進担当課長でございます。

ただいまの資料のⅠの8番、在宅療養推進会議の今年度の予定についてお示しさせていただきます。

資料がなくて申し訳ないんですけども、昨年度は、新型コロナウイルスの感染症の影響を受けまして、あまり検討のほうが進められなかったところがございますけれども、3月23日付で、北区長より在宅療養推進会議の委員長宛に、新型コロナウイルス感染症の在宅療養患者における在宅療養支援の在り方について諮問を受けておりますので、これを受けまして、在宅療養者のコロナに関わる在宅生活支援などについて、二つの部会を設けて検討しているところでございます。一つは情報伝達部会、一つは生活支援体制部会、この部会二つを運営いたしまして、区長への答申を行う予定となっております。

また、在宅ケアネットによります、顔のみえる連携会議等も、今年度はWeb研修などで実施していく予定でございますので、あんしんセンターの皆様にも、その都度ご案内させていただきます。よろしくお願いいたします。

以上です。

【長寿支援課長】 続きまして、資料8のVI、認知症施策推進事業について、ご報告いたします。

まず、認知症初期集中支援推進事業でございます。先ほどご報告いたしましたとおり、昨年度は10ケースとなっております。本来ですと、各包括の集中支援チームが新規2ケース以上という形になってはいますが、やはり交渉しても、ご本人ですとか、ご家族に、いろいろチームとして関わっていくので、いろいろな人が関わるとコロナのことが怖いので、拒否されるというような事例が結構ございます。ですので、包括としてはいろいろここに力を入れたいということがございますが、今後、状況を見ながら取り組んでまいりたいと思っております。

その他、多職種協働研修ですとか、カフェですとか、いろいろ昨年と同様の計画となっておりますが、今年度は状況を見ながら可能な範囲で、通常実施に向けていきたいと思っております。

以上になります。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの資料8、あんしんセンターの運営計画に関しまして、ご質問、ご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、資料9のあんしんセンター事業評価について、事務局から説明のほうをお願いいたします。

【高齢福祉課長】 それでは、令和3年度の高齢者あんしんセンターの事業評価の実施について、ご説明をさせていただきます。資料9をお願いいたします。

こちらは、高齢者あんしんセンターの設置者は、定期的に事業実施状況について点検を行う努力義務を負うことになってございまして、様々工夫しながら、今、事業評価を進めているところでございます。

こちら、実施方法としては、資料9-2の自己評価の実施の手引きにございますが、あんしんセンターの自己評価、それから利用者評価、それとヒアリングと、その三つの構成となっております。ヒアリングにつきましては、令和3年度は、そちらにお示しの十条台、王子光照苑、みずべの苑、赤羽北、滝野川はくちょうの5か所をヒアリングにお伺いさせていただきたいというふうに思っております。

裏面をご覧くださいますと、5月から6月にかけて自己評価を実施していただいております。

ます。また、利用者評価、サロン運営が可能な時期に利用者評価をしていただき、10月から11月にヒアリングの調査を行う予定でございます。12月以降、報告書を作成いたしまして、2回目の地域包括運営協議会に結果報告をしていきたいというふうに考えてございます。

資料9-2をご覧ください。

こちら、実施の手引でございますが、あんしんセンターに通知をいたしまして、自己評価表の表紙につきましてはセンター長が作成しますが、こちらにお示ししている自己評価の細かい項目については、職員全体に配布して、それぞれで評価していただき、それを持ち寄って話し合いをして自己評価を取りまとめるという方式にしております。

あんしんセンター、それぞれの社会福祉士や保健師、主任ケアマネなど、専門職で、また専門職ごとに考え方が違っていたり、なかなか、この仕事はあなたの仕事みたいに縦割りになりがちということもございまして、横串を刺すことをしていただきたいということで、意見交換をしながら、この自己評価表を取りまとめていただくことをお願いしております。

そして、そのほかに資料9-3が、こちらの自己評価表になってございまして、こちらの中身、A3判でお示ししておりますが、それぞれについて、「できている・ある程度できている・ほとんどできていない・できていない」の4段階でチェックをしていただいて、それを意見交換しながら、それぞれのあんしんセンターの自己評価結果として、取りまとめていただくことをお願いしております。

また、資料9-4では、利用者用ということで、こちらはサロンへの参加者などについて、利用者アンケートを取っていただきます。

また、その次のページは医療機関用で、関係のある医療機関2か所に医療機関用のアンケートを実施していただくことにしております。

また、居宅介護支援事業所用というアンケート用紙がございますので、こちらにあんしんセンターに関わっている居宅介護支援事業所、ケアマネの事業所に評価をお願いしているところでございます。こちらを取りまとめて、ご提出をお願いしております。

また、ヒアリングにつきましては、こちらの地域包括支援センターの運営協議会のメンバーの方にもご参加をお願いしたいと考えてございまして、実際にあんしんセンターに行ってください、書類を見ていただくとともに、環境などのチェックもお願いしたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

事業評価について、ご質問、ご意見、いかがでしょうか。

委員、お願いいたします。

【委員】 ご報告ありがとうございました。

資料9の中の、9-2と9-4のところで確認などの質問です。

一つは、9-2の中の実施方法のところで、先ほど課長さんからも、このセンター内での話し合いを大事になさる趣旨のご報告いただきましたが、昨年参加させていただきまして、3番の(2)の②について、センター内で話し合われたことの積み重ねがヒアリングの中で十分伝わってきたものですから、この実施をする方法の部分でも、いろいろな工夫がされていることがよく分かり、次につながるような議論ができたなど当時思いました。

これ、経年的に行われることですが、ちなみに、前年度と比べて、何か進め方とか、または事業評価の項目などの変更点などありましたらというのが確認の一つです。

もう一つは、資料9-4でお示しいただいた利用者、医療機関、居宅介護支援事業所宛のアンケートですが、この中で対象のあんしんセンターさんの一覧が出ているんですが、医療機関と居宅介護支援事業所宛には王子のあんしんセンターさん名前が入っていますが、これは、なしという理解でいいですか。確認です。

以上です。

【会長】 事務局、いかがでしょうか。

【高齢福祉課長】 すみません、評価アンケートの王子は、削除させていただきます。申し訳ございません。訂正漏れでございます。

また、あんしんセンターでの、その話し合いというのが、うまく行われていくことがあんしんセンターの職員同士の活発な意見交換につながり、事業の評価としては上がっていくのかなと思っておりますので、充実させていきたいというふうに考えてございます。

【会長】 ありがとうございます。

ほかは、いかがでしょうか。

では、ちょっと私のほうからコメントといいますか、一言お話しさせていただきます。

私も何回か、過去、もう二、三回事業評価、参画させていただいておりまして、この自己チェックの、この資料9-3の事前にあんしんセンターの方々の方が丸をつけられる、この項目ですが、やはりPDCAというからには、特にチェックの評価の部分として、中には

何々を何回やりましたとか、あるいは連携ができていたとかいったような中間的な評価のものもあれば、やはり最終的にその結果、事業がうまくいったのかとか、あるいは利用者の方が満足されたのかといったような、最終のゴールとしての評価の部分もあるかと思うんですね。

その辺が、各項目でどこまでの、この件に関しては中間評価まででいいとか、この項目に関しては最終の成果まで極めるべきであろうといったような、少しレベル感の違いというのを、今後、評価の立てつけ上、見せていただくと、回答するほうも、評価するほうも、ちょっと分かりやすいんじゃないかなと思いましたので。ちょっと、私も今まで参加させていただいていて、もやっとしていて、今日初めて、そういうことに気がつきまして、ちょっと申し上げましたんですが、できれば、そういう検討をいただければと思います。

【高齢福祉課長】 ご指摘ありがとうございます。

こちらの評価につきましても、この評価表にして、昨年度初めて実施をさせていただいております。また、この評価表を使いながら改善を進めていきたいというふうに思っておりますので、また忌憚のないご意見、お寄せいただければと思います。

【会長】 ありがとうございます。

ほかには、会場の委員、オンラインの委員、よろしゅうございますでしょうか、全体の流れとしては。

それでは、その他、委員の皆様、何かございますか。あるいは、事務局のほうから、何か追加でございましたら、よろしく願いいたします。

【高齢福祉課長】 事務局からご連絡でございます。

ヒアリングを10月から11月に5か所のあんしんセンターで行う予定にしております。今回、お送りした資料の中に、ヒアリング参加調査票というものと、それから、その日程調査票というものを一緒にお配りしております。

ヒアリング参加希望の有無、施設の希望について、ヒアリング参加調査票に記入をして、こちらに来ていただいている委員さんにつきましては机の上に置いていただければと思います。また、Web参加の方は、FAXでご提出いただければと思います。希望されない場合は、その旨メールでいただいても結構でございます。また、希望される方は、高齢者あんしんセンターヒアリング日程調査票のご提出をお願いいたします。

こちらの締切りは、7月30日とさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

第2回目の地域包括支援センター運営協議会は、年度後半、多分3月になると思いますが、開催予定でございまして、今年度の事業評価の結果をご報告したいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【会長】 それでは、介護保険課長。

【介護保険課長】 介護保険課長でございます。最後に1件、私から事務連絡をさせていただきます。

皆様にご通知を差し上げているところでございますけれども、8月2日の午後2時30分から、本日の協議会の親会、全体会に当たります第2回の介護保険運営協議会を開催する予定でございます。8月2日午後2時30分から開催する予定でございます。本日より同じようにオンラインで開催する予定ですが、その際に、参加の有無を7月26日月曜日まで、メールあるいは電話で結構ですので、区役所の介護保険課のほうまで、給付調整係までご連絡いただくようお願いいたします。

そして、参加される場合には、ご自身で用意されるオンラインの機器を使用するの参加か、あるいは本日より同じように、機器を用意できないとか、あるいは操作が難しいという場合には、本日、事務局がおります区役所の第一庁舎の4階の第2委員会室、今、事務局がいる部屋ですけど、ここで機器を用意いたしますので、区役所での参加か、あるいはご自身で用意される機器での参加か、参加方法ですね、それも併せて7月26日月曜日まで、介護保険課給付調整係までご回答くださるようお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、以上です。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、今日のご意見いただきましてありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙なところを申し訳ないですが、ヒアリングのほうにもご参加いただければと思います。

それでは、最後に、副会長のほうから閉会のご挨拶、おまとめいただければと思います。

【副会長】 本日は、令和2年度の事業実績報告並びに令和3年度の事業計画、ご丁寧な報告をいただきましてありがとうございます。先生方からのご指摘にもありましたように、このせっきくの実績ですので、数値目標ですとか、評価の指標ですとか、併せてお示しいただきながら検討することで、先生方もおっしゃるPDCAサイクルにつながっていくのかなと思いますので、よりその辺が充実していくことを期待しております。

また、それぞれの事業につきましても、このコロナの収束状況によりましては、元に戻していくという考え方とともに、新しいやり方、ウィズコロナという考え方を取り入れていくということでご紹介いただいています。そのとおりだと思います。さらに、昨今の災害、自然災害などもありますので、感染症含めた、災害含めたリスクマネジメントということを視野に入れて、より充実していけるといいのかなと思いました。

今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、本当に、今日は皆様お忙しいところをありがとうございました。

それでは、定刻になりましたので、閉会したいと思います。どうもありがとうございました。

【高齢福祉課長】 どうもありがとうございました。